

3. 人づくりによるむらづくり

(1)子育て支援：子育て支援の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「子育てに関する不安を払拭」
「子育てと仕事が両立できる環境」

施策の目的

子育て中の保護者の精神的、経済的不安を軽減しながら、安心して子どもを産み育てられる村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・本村において待機児童はなく、就学後の子どもは児童クラブに通うことができます。
- ・子育て家庭のニーズへきめ細やかに対応し、適切なサービスを提供していくことが求められます。

▶取り組みの体系

【子育て支援】 子育て支援の充実	世代間における交流機会の充実
	切れ目のない子育て支援体制の充実
	不妊治療への支援
	子育て世代の負担軽減
	妊産婦健診の自己負担額の軽減
	多胎児家庭への支援

主な取り組み

① 世代間における交流機会の充実

子どもと高齢者の交流機会を設定し、世代間交流の機会を充実させます。

② 切れ目のない子育て支援体制の充実

切れ目のない子育て支援体制を充実させるため、関係機関とのさらなる連携を図ります。また、必要と考えられる子育て支援サービスへのマッチングを進めます。

③ 不妊治療への支援

不妊治療の負担を軽減すべく、補助等を継続します。

④ 子育て世代の負担軽減

子育て世代の負担軽減を図るため、育児奨励金や就学祝金を継続します。加えて、多子世帯の負担軽減を図るために対象事業を拡充させます。

⑤ 妊産婦健診の自己負担額の軽減

妊産婦健診における自己負担額の軽減を継続して図ります。

⑥ 多胎児家庭への支援

多胎児のいる家庭の育児に対する不安や悩みの相談・育児方法の助言等を継続します。

計画指標	基準値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和9(2027)年度)
① 高齢者と子どもの交流機会やイベント ・令和9(2027)年度までに機会を設定し、以降、年1回の頻度で実施します。	—	年1回
② 関係機関の連携の継続 ・令和3(2021)年度に実施している子育て関係機関の連携を継続して実施します。	継続	継続
③ 不妊治療への助成継続 ・令和3(2021)年度に実施している一般不妊治療費助成事業を継続して実施します。	継続	継続
④ 待機児童数(保育) ・令和3(2021)年度実績(0人)を令和9(2027)年度も維持します。	0人	現状維持
⑤ 子育て世代への育児奨励金や就学祝金の継続 ・令和3(2021)年度に実施している育児奨励金や就学祝金を拡充して実施します。	継続	拡充継続
⑥ 子育て支援連携会議の開催 ・令和3(2021)年度の実績(年12回)を維持します。	年12回	年12回
⑦ 妊産婦健診の自己負担額の軽減 ・令和3(2021)年度に実施している健診自己負担額の軽減を継続します。	継続	継続
⑧ 多胎児家庭支援制度の整備 ・令和9(2027)年度までに支援制度を整備します。	—	整備済
⑨ この地域で子育てをしたいと思う親の割合(3歳児健診)(そう思う・どちらかと言えばそう思うと回答した人の割合) ・令和3(2021)年度の実績(100%)を令和9(2027)年度も維持することを目標とします。	100%	現状維持

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：子育て家庭のニーズに適切に対応し、子どもと子育て家庭にやさしい、子育てしやすい村を目指します。
- ▶**住民**：子どもたちをあたたく見守り、地域ぐるみの子育てに取り組めます。